

第14回横須賀市社会福祉審議会福祉専門分科会議事録

- 1 日 時 令和4年1月21日（金） 14：00～15：30
- 2 場 所 3号館3階301会議室
- 3 出席委員 ◎臼井委員、石田委員、石塚委員、磯崎委員、岩澤委員、上田委員、
白井委員、橋本委員、渡部委員
欠席委員 ○松尾委員、増田委員
◎…分科会長 ○…分科会長職務代理者
- 4 事務局 民生局福祉部地域福祉課 藤崎課長、田中係長、長倉主任、芳賀
- 5 傍聴者 2名
- 6 開 会
進行：地域福祉課 藤崎課長
- 7 定足数報告
定数11名中、9名の出席があり、横須賀市社会福祉審議会条例第4条第4項の規定により、会議が成立している旨を報告した。
- 8 一般傍聴報告
傍聴者は2名である旨を報告した。
- 9 議 事
(1) 横須賀市地域福祉計画の令和3年度進行管理について
ア 説明
事務局から資料2、3に基づき進行管理の報告を行った。
イ 質疑
(岩澤委員)
資料2、1頁「①地域における支え合い機能の充実」の取り組み状況②について、「それっぽく見えるチラシ講座」は行政の文章ではあまり見かけないタイトルだが、意識してつけたのか。

(事務局)

生活支援団体の方などの活動支援として、今年度はチラシの作り方の講座を行った。講師の方と相談して、あまり難しいことはせずに、伝えたいことを伝えるためのチラシを作製することを観点にこのタイトルを付けた。講座の内容としては好評であった。

(岩澤委員)

4頁「④地域における健康づくり・介護予防活動の推進」の取り組み状況①にある、「運動習慣も身につけるための教室として身体も脳もスッキリ楽しく運動教室」は、文章内に“も”が続いているので表現を変えてはどうか。

8頁「②福祉人材の確保」の取り組み状況③について、「ICTの導入」と記載があるが、ICTという言葉が分かりにくいので、注釈が必要ではないか。

資料3について、生活困窮相談の対応詳細の欄に、毎週日曜日の午後(13時～16時)とあるが、は午後を削除した方がいいのではないか。

(事務局)

ご指摘いただいた部分については、2月の全体会までに資料を修正する。

(岩澤委員)

6頁「①地域の担い手の育成・参画」の取り組み状況③について、「アイマスク体験といった学習を導入として」と記載があるが導入としての“と”の記載はいらぬのではないか。

また、16頁にも同様に「導入として」、「導入にして」と記載があるので“と” “に”は削除した方がいいのではないか。

(石田委員)

ここでいう「導入として」はきっかけとしてという意味だと思う。

(白井委員)

「導入として」という記載を「きっかけとして」に変えてはどうか。

(白井委員)

2頁「②地域における見守り体制の強化」(2)アについて、令和3年9月に民生委員児童委員あてアンケートが行われ、1月の民生委員児童委員常任理事会において、民生委員児童委員の負担が軽減されているという結果報告があった。

15頁「④権利擁護の推進」の取り組み状況②について、高齢者虐待件数

はコロナ禍が影響をしているのか。

(事務局)

令和元年度は相談件数134件、令和2年度は164件であった。

件数が増加しているのがコロナ禍で外出できないこと等が影響している可能性はある。

あとは、警察などの関係機関からの通報が増え、発見が早くできているということで件数増加に繋がっているならありがたい。

(白井委員)

13頁「③自立に向けた支援」の取り組み状況②について、子どもに対する学習支援を市内全域9か所で行っているとあるがどこで行っているのか。

(事務局)

市内9か所は追浜コミュニティセンター、衣笠コミュニティセンター、大津コミュニティセンター、浦賀コミュニティセンター分館、北下浦コミュニティセンター、西コミュニティセンター、長井コミュニティセンター、総合福祉会館、久里浜商店街内(委託先の事務所)で行っている。

(石塚委員)

資料3の生活困窮相談について、相談件数を記載していただけないか。

また、ほっとかんにて生活困窮相談を行っているとのことだが、生活が困窮していると交通費がなく、ほっとかんまで来られない。何か別の方法はないか。

(事務局)

生活困窮相談については、毎週日曜に1～3人前後の方が見えている。中には、食料だけ取りに来る方もいる。

ほっとかんに来られない人については、各地域にある地域包括支援センターでも相談を受け付けている。また、ご連絡いただければ市の方から出向く方法も今後検討していく。

(磯崎委員)

15頁「④権利擁護の推進」の取り組み状況②について、子どもの虐待件数は載せられないか。

また、取り組み状況③「成年後見制度の利用促進」の、成年後見制度の相談件数604件に対し、市長申し立ての32件は解決につながっていると思う

が、その他の相談はどの程度解決につながっているのか。

(事務局)

子どもの虐待件数については、2月の全体会までに資料に追記する。

市長申し立てについては本人や親族において管理できない場合に市長申し立てを行っている。相談の中で、ご本人で管理できるとした場合は、ご本人にやっていただくことで解決に繋がっている。

(石田委員)

7、8頁「②福祉人材の育成・確保」について、高齢者関係と子ども関係はあるのに、障害者関係の記載がない。

10、11頁「①相談支援体制の強化」の取り組み状況も高齢者と障害児の記載のみになっていて、成人の障害者の相談支援体制が記載されていない。

(臼井委員)

高齢者関係というくくり方をすると障害関係の記載も必要になる。

障害セクションと、相談しながら障害・高齢を通した研修ができるのか、それとも別々に行うか方法論を含めて両課で話し合いが必要である。

(事務局)

令和3年4月から地域福祉課にて障害者基幹相談支援センターを開設した。支援が難しい方について、専門職を派遣するようにしている。

また、支援者向けの研修会を行いたいと思っており、来年度から計画的な研修を行えるよう動きだしている。現在行っている部分について、記載できるところは追記する。

(石田委員)

9頁「③災害ボランティアセンターの設置」については、災害時ボランティアセンター要支援者に対して横須賀市は早く取り組んでいただいたが、そのあとのアップデートがされていない。また地域において差がある。何かあってからではなく、要支援者が何が必要か日常から把握しておく必要がある。

11頁、取り組み状況④「障害児支援の提供体制の整備」について、学校側は支援の準備ができているが、学校までバス等に乗って行かなくてはならず、行く手段がない。当事者の意見や困り感を見ていただけると

いい。

13頁「③自立に向けた支援」について、障害者就労支援を行っていたが、マッチングが難しい。福祉人材の育成より待遇改善が必要ではないか。働きたいと思う環境をつくるほうが大事だと思う。

(臼井委員)

処遇改善については、障害に限らず、その他の分野にも必要である。

高齢者関係の福祉人材について、育成が難しいのは訪問介護職員である。施設の職員については施設の中で先輩から教わり育つが、訪問介護職員は新人を誰が育てるかが難しい。事業所ごとの研修だけでなくパブリックの研修が必要ではないか。

(石田委員)

16頁について、横須賀市は特別支援学級が全学校にあるが、1年に1回車いす体験をするだけではなく、特別支援学級の中での交流行うことや学校のバリアフリーを推進していくことの方が大事だと思う。

(上田委員)

8頁 取り組み状況②の福祉人材の確保について、外国人人材向けの日本語研修を行っているが、この研修だけで日本語を話せるようになっているのか。

(臼井委員)

横須賀の高齢者施設にはE P A (経済連携協定)の制度を利用し、東南アジアの3か国から外国人の受け入れをして、研修として介護・看護の現場で活動している。

母国で日本語と介護・看護の勉強を一定程度行った方が来ている。日本語能力検定の1～5級があり、一番簡単な5級以上は絶対必要である。3年後には介護福祉士等の国家資格を受けることになっているので、その頃には1～2級程度の日常会話が問題なくできるくらいになっている。現場での活動・研修と市の研修が合わさると日常会話がかなりできるほどになるのではないか。

E P Aの主目的としては、日本で資格を取って、自国へ帰り日本の介護技術を広めていただくことである。いずれ自国へ帰ることが前提になると、日本の人材をどうしていくかという議論も併せて行っていく必要がある。

(上田委員)

13頁日本語指導を必要とする児童生徒への学習支援について、日本で生まれた生徒なのか、それとも外国から日本に来て日本語が分からないのか。

(事務局)

日本語に対し不自由な方を対象にしているので、日本で生まれた生徒もいれば、外国で生まれて日本に来た生徒もいる。

(橋本委員)

15頁、取り組み状況③の成年後見制度の利用促進について、相談件数と市長申し立て件数の内訳を入れてほしい。

また、中核機関としての機能が4つあると思うが、先に機能を書いて、それに対しどのような取り組みが行われているか記載した方がいいのではないか。

(渡部委員)

8頁、福祉の人材の確保について、現実問題として子ども関係の福祉人材も不足している。採用にあたっては就職セミナーを年2回行っているが、派遣会社を通じて採用している現状もある。紹介料として、年収の約20%を派遣会社に支払わなければならない場合があり、事業所の負担が増えている。

本来、働いている人に行くべきお金が、うまく支払われていない。

(臼井委員)

子ども関係の福祉人材だけでなく、介護人材も含めて人材派遣会社に頼ることが常態化している。契約期間が過ぎるとすぐ次の現場に派遣されてしまうこともあり、また新たな人材の確保に手数料を支払う必要がでてきてしまう。

(渡部委員)

13頁「③自立に向けた支援」の取り組み状況③にある、再犯防止対策連絡会議の参加者はだれか。

(事務局)

保護観察機関や、矯正施設、警察、就労支援機関及び、更生保護の関係団体などが参加している。また、本市関係課も出席している。

(臼井委員)

4頁「④地域における健康づくり・介護予防活動の推進」における健康の概念について、日本語の健康というイメージは、体の健康に関するイメージが大きいが、WHOの健康の概念でいうと数値的な概念だけではなく身体的機能の状態と、身体をうまく使って活動できるか、また、身体を使って社会参加ができるかという3点がうまく機能した状態が健康という。地域福祉計画では、日本語においての体の健康づくりという点が大きく取り上げられているので次期地域福祉計画ではその点についてもう少し議論が必要である。

10 閉会